

平成24年度 事業報告

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護・介護予防訪問介護事業

要介護又は要支援認定を受けた方を対象に訪問介護計画書を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

報酬制度改正の影響により、要介護者の生活援助時間が短縮されるケースが多くなり、それに伴って要支援者の1回あたりの援助時間も短縮するケースが多かった。要介護者、特に介護3以上の重介護度者の利用割合が少なくなり、軽介護度者、要支援者へのサービスの割合が多くなった。

ア 要介護Ⅰ～Ⅴ

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	7,077件	7,034件	+43件
延べ提供時間数	120,014時間	138,521時間	-18,507時間

※ 平成25年3月は586人の利用者に対し、9,812時間のサービスを提供した。

イ 要支援Ⅰ・Ⅱ

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	7,178件	6,708件	+470件
延べ提供時間数	46,090時間	55,683時間	-9,593時間

※ 平成25年3月は598人の利用者に対し、3,791時間のサービスを提供した。

② 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護）

障害程度区分認定1～6又は障害児の認定を受けた方のうち、介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護、生活援助及び外出介助等サービスを提供した。

4月から8月までは計画上の実績を確保することが出来たが、9月以降は利用者数の確保はできたが、それに反して一人当たりのサービス提供時間の減少が続いている。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	6,371件	6,148件	+223件
延べ提供時間数	99,018.5時間	100,535時間	-1,516.5時間

※ 平成25年3月は528人の利用者に対し、7,910時間のサービスを提供した。

③ 仙台市地域支援事業（移動支援・生活サポート）

障害区分認定において非該当の判定を受けた方のうち、何らかの介助が必要と仙台市が判断した方（生活サポート）、又は障害区分認定1～6の判定を受けて、社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方（移動支援）に対し、ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	24年度実績	25年度実績	増減
延べ利用者数	674件	788件	-114件
延べ提供時間数	5,794時間	7,692時間	-1,898時間

※ 平成25年3月は60人の利用者に対し、551時間のサービスを提供した。

④ 仙台市育児ヘルプ家庭訪問事業

妊婦や出産後間もない保護者のいる家庭で、家事等の援助が必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、育児支援等必要な援助を提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	277件	228件	+49件
延べ提供時間数	1,992時間	1,965時間	+27時間

※ 平成25年3月は22人の利用者に対し、164時間のサービスを提供した。

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で、就労に係る活動や疾病、看護及び学校等の行事参加などの事情により、一時的に生活援助、保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	111件	64件	+47件
延べ提供時間数	1,259時間	799時間	+460時間

※ 平成25年3月は11人の利用者に対し、105時間のサービスを提供した。

⑥ 仙台市難病患者等ホームヘルプサービス事業

国が定める難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者又は関節リウマチ患者で何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	19件	10件	+9件
延べ提供時間数	256時間	149時間	+107時間

※ 平成25年3月は2人の利用者に対し、26.5時間のサービスを提供した。

⑦ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等にあたり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	3件	15件	-12件
延べ提供時間数	21時間	88時間	-67時間

※ 平成25年3月のサービスの利用者は0人だった。

⑧ 仙台市高齢者生活援助サービス事業

75歳以上の高齢者のみの世帯にお住まいの方で、介護保険や障害福祉サービスの対象になっていない方で日常生活の援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	377件	486件	-109件
延べ提供時間数	1,515.5時間	1,936時間	-420.5時間

※ 平成25年3月は29人の利用者に対し、117時間のサービスを提供した。

⑨ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険やその他のサービスを協会事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス（利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など）を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	2,291件	2,038件	+253件
延べ提供時間数	12,080時間	11,471時間	+609時間

※ 平成25年3月は175人の利用者に対し、1,032時間のサービスを提供した。

⑩ 介護員養成研修等における同行訪問等実習受託

介護職員基礎研修や介護福祉士養成を実施する5団体から、訪問介護同行訪問に係る実習や職場体験などの依頼を受け、実習生69名の受入れを実施した。

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方が各種福祉介護サービスを利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

また、地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、要支援認定を受けた方が各種福祉介護サービスを利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（介護予防サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

ア 居宅介護支援

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	12,258件	12,196件	+62件

※ 平成25年3月は1,029人の利用者に対しサービスを提供した。

イ 介護予防支援受託

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ受託件数	2,058件	1,844件	+214件

※ 平成25年3月は172件の利用者に対しサービスを提供した。

② 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与事業

要介護又は要支援認定を受けた方で福祉用具の利用により生活機能等向上が期待できるとケアマネジャーに判断された方を対象に電動ベッドや車いす、歩行器などの福祉用具をレンタルするサービスを提供した。

ア 要介護Ⅰ～Ⅴ

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	1,685件	1,839件	-154件

※ 平成25年3月は140人の利用者に対しサービスを提供した。

イ 要支援Ⅰ・Ⅱ

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	123件	160件	-37件

※ 平成25年3月は9人の利用者に対しサービスを提供した。

③ 介護予防支援事業

二つの地域包括支援センターにおいて、要支援の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア 木町通地域包括支援センター

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	2,330件	2,228件	+102件

※ 平成25年3月は192人の利用者に対しサービスを提供した。

イ 山田地域包括支援センター

	24年度実績	23年度実績	増減
延べ利用者数	2,288件	2,048件	+240件

※ 平成25年3月は191人の利用者に対しサービスを提供した。

④ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター（第二中学校区）及び山田地域包括支援センター（山田・人來田中学校区）の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

法人の運営状況

(1)理事会

理事会の開催状況

年2回開催。規程の改正、事業報告及び決算、事業計画及び予算の承認など。

(2)評議員会

評議員会の開催状況

年2回開催。規程の改正、事業報告及び決算、事業計画及び予算の審議など。

(3)苦情解決アドバイザー会議

苦情解決アドバイザー会議開催状況

平成24年6月15日に上記アドバイザー及び各事業所の苦情解決責任者を参集して苦情解決アドバイザー会議を開催した。

(4)組織体制

別表1のとおり

(5)研修

①法人主催職員研修

新規採用職員及び新しく所長や班長に就任した職員を対象にした研修、採用又は任用後半年から1年を経過した職員を対象にした練習、ヘルパー対象の技術研修並びに管理者対象の研修をそれぞれ実施した。

②外部研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

(6)法令遵守を確保するための取組

①月例事業会議の開催

理事長、常務理事及び事業所長等が一堂に会する月例事業会議を月1回開催し、事業実施状況の報告に合わせて各種法令の遵守状況等を確認した。

②事業所の業務実施状況確認のための実地指導

介護保険法及び障害者自立支援法に係る障害福祉サービスの法令遵守の実施状況を確認するため、6か所のヘルパーステーションに対して本部職員及び各事業所のケアマネジャー、サービス提供責任者を派遣して利用者ファイルチェックするなどし、業務実施状況を確認した。

③法令遵守研修の実施

法令遵守担当者である事業所長等が事業所職員に対して、「法令遵守マニュアル」、「ホームヘルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護規程」に関する研修を実施した。

平成24年度組織体制

